

届出書に係る添付資料一覧表

行為の種類	図 書		
	種 類	記載する内容	規 格
建築物の建築等 工作物の建設等	周 辺 見 取 図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 行為の位置	縮尺 2,500 分の 1 以上
	配 置 図	(1) 方位 (2) 敷地の形状及び寸法 (3) 届出に係る建築物又は工作物と既存の建築物又は工作物の位置関係 (4) 隣接する道路の位置及び幅員 (5) 樹木等を植栽する場合にあっては、当該樹木等の位置、種類、高さ及び本数 (6) 外構施設の位置、材料及び面積 (7) 現況写真の撮影の位置及び方向	縮尺 100 分の 1 以上
	立 面 図	(1) 各面の方位及び寸法 (2) 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状 (3) 壁面及び屋根の仕上げ材料及び色彩（色見本等により具体的に示したもの）	縮尺 50 分の 1 以上
	現 況 写 真 等	行為の場所及びその周辺の状況	カラー写真
		行為後の状況	合成写真、コンピュータグラフィック等
景観形成基準に対する配慮状況等を確認する書類	米子市景観計画に定める景観形成基準に対する配慮の状況及び当該配慮の内容	市長が定めるところによる。	
開発行為、 土地の開墾、 土石の採取、 鉱物の掘採 その他の土地の 形質の変更	周 辺 見 取 図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 行為の位置	縮尺 2,500 分の 1 以上
	現 況 図	(1) 方位 (2) 行為の区域 (3) 周辺の土地の利用の現況及び地形 (4) 隣接する道路の位置及び幅員 (5) 断面図に係る断面の位置及び方向 (6) 現況写真の撮影の位置及び方向	縮尺 2,500 分の 1 以上
	土 地 利 用 計 画 図	(1) 方位 (2) 行為後に設置する施設等の位置、種類及び規模 (3) 行為後における植栽等の位置、種類及び規模 (4) 行為中の遮へい物の位置、種類、構造及び規模	縮尺 2,500 分の 1 以上
	断 面 図	行為の前後における行為の場所の縦断面及び横断面	縮尺 100 分の 1 以上
	現 況 写 真 等	行為の場所及びその周辺の状況	カラー写真
		行為後の状況	合成写真、コンピュータグラフィック等
	景観形成基準に対する配慮状況等を確認する書類	米子市景観計画に定める景観形成基準に対する配慮の状況及び当該配慮の内容	市長が定めるところによる。
木竹の植栽又は 伐採	周 辺 見 取 図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 行為の位置	縮尺 50,000 分の 1 以上
	伐 採 計 画 図	(1) 方位 (2) 行為の区域 (3) 周辺の土地の利用の現況及び地形 (4) 伐採する木竹の種類、高さ、本数及び面積 (5) 隣接する道路の位置及び幅員 (6) 現況写真の撮影の位置及び方向	縮尺 5,000 分の 1 以上
	土 地 利 用 計 画 図	(1) 方位 (2) 行為後に設置する施設等の位置、種類及び規模 (3) 行為後における植栽等の位置、種類及び規模	縮尺 1,000 分の 1 以上
	現 況 写 真 等	行為の場所及びその周辺の状況	カラー写真
		行為後の状況	合成写真、コンピュータグラフィック等
	景観形成基準に対する配慮状況等を確認する書類	米子市景観計画に定める景観形成基準に対する配慮の状況及び当該配慮の内容	市長が定めるところによる。

屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積	周 辺 見 取 図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 行為の位置 (5) 周辺の土地の利用の現況及び地形	縮尺 2,500 分の 1 以上
	配 置 図	(1) 方位 (2) 敷地の形状及び寸法 (3) 集積又は貯蔵の位置、高さ及び面積 (4) 遮へい物の位置、種類、構造及び規模 (5) 隣接する道路の位置及び幅員 (6) 現況写真の撮影の位置及び方向	縮尺 200 分の 1 以上
	現 況 写 真 等	行為の場所及びその周辺の状況	カラー写真
		行為後の状況	合成写真、コンピュータグラフィック等
景観形成基準に対する配慮状況等を確認する書類	米子市景観計画に定める景観形成基準に対する配慮の状況及び当該配慮の内容	市長が定めるところによる。	
特定照明	周 辺 見 取 図	(1) 方位 (2) 道路 (3) 目標となる地物 (4) 行為の位置 (5) 周辺の土地の利用の現況及び地形	縮尺 2,500 分の 1 以上
	配 置 図	(1) 方位 (2) 敷地の形状及び寸法 (3) 現況写真の撮影の位置及び方向	縮尺 200 分の 1 以上
	立 面 図	(1) 照射面の方位及び寸法 (2) 照射の位置及び角度 (3) 照明の種類	縮尺 50 分の 1 以上
	現 況 写 真 等	行為の場所及びその周辺の状況	カラー写真
		行為後の状況	合成写真、コンピュータグラフィック等
景観形成基準に対する配慮状況等を確認する書類	米子市景観計画に定める景観形成基準に対する配慮の状況及び当該配慮の内容	市長が定めるところによる。	

備考 行為の規模が大きいため、当該行為について提出すべき図書の縮尺がこの表の規格の欄に定める縮尺によっては当該行為の内容を適切に表示することができない場合は、当該行為の規模に応じて市長が適当と認める縮尺により作成した図書をもって、当該行為について提出すべき図書とすることができる。